

平成23年5月27日

滋賀県知事 嘉田由紀子 様

FLBびわ湖自然環境ネットワーク
代表 寺川 庄蔵

「琵琶湖 ECO JET TOURING 2011」の中止要請

5月18日付 県政eしんぶんで発表された5月29日(日)実施予定の「琵琶湖 ECO JET TOURING 2011」について、滋賀県等が主催することは極めて不適切であり中止を要請します。

1. 琵琶湖レジャー利用適正化条例の目的に反する

条例は「琵琶湖におけるレジャー活動に伴う環境への負荷の低減を図り、もって琵琶湖の自然環境およびその周辺における生活環境の保全ならびに琵琶湖の良好な利用環境の確保に資すること」を目的としており、条例制定後も水上バイクの排気量を大型化し、未だに2サイクルエンジン水上バイクを製造する業界団体主導の水上バイクの振興イベントに、共催することは県民の理解を得られない。

2. 集団航行（100台規模）による騒音被害が起りかねない

過去の県の騒音調査などでも台数が増えるにつれて水上バイクの騒音は大きくなるのが分かっており、100台規模で水上バイクが一斉に航行すると、条例の航行規制水域設定の基準となる65デシベルをオーバーする可能性がある。もしオーバーすれば県が条例違反のイベントを主催することとなる。（主催者からは規制値以下となる科学的根拠は示されておらず、条例の規制基準値が遵守される保証はない）

3. 車両侵入を伴う自然湖岸から大量の水上バイク乗り入れが懸念される

参加条件にはマリナー等の出艇が定められていないことは、水辺の自然と静けさを破壊し他のレジャー利用者に危険な車両侵入が考えられ、自然湖岸からの不適正な水上バイクの乗り入れとなる。これは、琵琶湖レジャー利用審議会答申にある適正利用者の適正マリナー等へ誘導する方針に反する。

4. 地域住民（県民）より業界団体の意向が優先されている

スタート地点となる近江舞子地域のレジャー利用監視員等の地域住民には、なんら事前協議もなく5月18日付で一方向的に開催を通知（お知らせ）されており、住民よりも水上バイク業界、利用者優先の対応が行われており、レジャー対策室は県民の目線に立っていない。（業界関係者のブログでは「今年琵琶湖で最大のPWCイベント」として、4月中旬に開催のお知らせと参加者募集が行われている）

以上、業界団体の意向に沿った対応を改め、「琵琶湖と共生するレジャースタイルの確立」に向け、ガソリンを琵琶湖上で浪費しCO2を大量に発生するレジャーイベントを共催することは不適切であり、共催から撤退するとともに、イベントの中止を要請する。

本件問い合わせ先 FLBびわ湖自然環境ネットワーク
〒520-0515 大津市八屋戸302
代表 寺川庄蔵 090-3288-7237
事務局長 井上哲也 090-3820-8888